

令和7年度第1回習志野市市民協働こども発達支援推進協議会及び令和6年度ひまわり発達相談センター評価部会 議事録

1. 開催日時 令和7年7月29日(火) 午後2時00分～4時30分

2. 開催場所 習志野市庁舎5階 委員会室

3. 出席者

【会 長】 千葉大学 教育学部 准教授 真鍋 健

【副会長】 NPO 法人ちばこども協働創造ネットワーク

江戸川区教育委員会教育相談センター SSW 田村 光子

【委 員】 習志野ダウン症児者親の会 あひるの会 会長 小林 紳一

NPO 法人 習志野手をつなぐ育成会 監事 濱田 啓子

きらっといっぽの会 吉野 春枝

津田沼北部連合町会 会長 鷺見 高志

習志野市立大久保小学校 元校長

習志野市立谷津南小学校 教育相談員 早山 美生

習志野肢体不自由児・者 父母の会 あじさいの会 会長 小野寺 明美

習志野市自閉症協会 副会長 早川 早苗

NPO 法人 じょいんと 理事長 松井 秀明

健康支援課 主幹 伊藤 千佳子

障がい福祉課 課長 平岡 真由美

こども政策課 課長 鈴木 貴幸

こども保育課 課長 鶴岡 佑介

ひまわり発達相談センター 所長 内村 幸輔

指導課 課長 春名 拓也

総合教育センター 所長 青野 孝幸

(欠席 1名)

【事務局等】 副市長 遠藤 良宣

こども部 部長 佐々木 博文、次長 奥山 昭子

ひまわり発達相談センター 主任指導員 橋詰 信一郎、主査 清田 直子

主査 和田 久美子、主任主事 深澤 佑子

三木 のりこ

発達支援サポートネットワーク会議会長 学校教育部指導課 指導主事 奥山 学

発達支援サポートネットワーク会議副会長 こども部主査 布施 恵子

【傍聴者】 2名

4. 議題

次第参照

5. 会議資料

- 資料1 習志野市市民協働こども発達支援推進協議会 委員名簿
- 資料2 習志野市市民協働こども発達支援推進協議会設置要綱
- 資料3 本市の発達支援施策の立案体制
- 資料4 こども発達支援施策推進に向けた中期計画
- 資料5 習志野市こども発達支援施策一覧表
- 資料6 令和7年度第1回発達支援サポートネットワーク会議 議事記録
- 資料7 令和7年度第1回サポートネットワーク会議議事録補助資料
- 資料8 乳幼児個別支援計画の作成状況
- 資料9 個別の教育支援計画の作成状況
- 資料10 令和7年度訪問型支援事業に関する意見交換会実施計画書
- 資料11 ひまわり職員のひとりごと【第5話】
- 資料12 ひまわり職員のひとりごと【第6話】
- 資料13 令和7年度 発達支援に関する会議の予定
- 資料14 令和7年度 習志野市ひまわり発達相談センター発達支援研修公開講座チラシ
- 当日資料1 会議次第
- 当日資料2 5歳児健康診査の実施状況について
- 当日資料3 乳幼児個別支援計画と個別の教育支援計画に関すること・個別の教育支援計画の年間計画(例)
- 当日資料4 つだぬま北部(令和6年度・令和7年度)
- 当日資料5 「あたたかく見守ってください」チラシ

## 6. 習志野市市民協働こども発達支援推進協議会 議事内容

### (1) 会長の選出

互選により、真鍋 健 委員が選出される。真鍋 健 会長より挨拶。

### (2) 副会長の選出

互選により、田村 光子 委員が選出される。田村 光子 副会長より挨拶。

〈副市長より挨拶〉

### (3) 会議の公開

会議は原則公開だが、内容により公開・非公開の判断が必要となった際は、その都度諮ることが決定される。

### (4) 会議録の作成等

会議録は要点筆記とし、会議名、開催日時、開催場所、出席者氏名、審議事項、会議内容、発言委員名および所管課名を記載したうえで、非公開の審議事項を除く記録について、市ホームページ及び市役所グランドフロアの情報公開コーナーに

において、公開することが決定される。

(5) 会議録署名委員の指名

真鍋 健 会長より、早山 美生 委員、松井 秀明 委員が指名される。

(6) 協議

発達に支援が必要な子どもへの取り組みについて(発達支援サポートネットワーク会議での委員の意見を踏まえて)

【(習志野市発達支援サポートネットワーク会議)奥山 学 会長】

会議では主に2点の内容について協議を行った。1点目は、「習志野市こども若者まんなか計画」の事業項目から作成した「習志野市こども発達支援施策一覧表」をもとに、各課の取り組み内容や課題等について報告いただいた。2点目は、今年度から開始した5歳児健診について、事業内容と現在の進捗状況の確認を行った。

1点目について、健康支援課からは、「事業番号69 健康診査の充実」について、5歳児健診が始まったばかりであり、模索しながら行っている。その中でも、問診において、保護者から不安や児との関わりに困っているという声も確認できているとのことだった。これまで実施してきた健診とは異なり、就学に向けた健診として取組んでいきたいとの報告があった。

障がい福祉課からは、「事業番号92 障がい児通所支援の利用促進」については、最近の傾向として、児童発達支援、放課後等デイサービス(以下、「放デイ」とする。)ともに利用者が増えている。児童発達支援は特に保育所等からの助言により療育に通いたいという家庭が増えてきているとのことだった。児童発達支援事業所との連携については、ひまわり発達相談センター、あじさい療育支援センターにも協力いただきたいとの話があり、「児童発達支援事業所情報交換会」を今年度中に開催することを目標に検討を始めたとのことである。「事業番号24 障がいのある人に関する啓発」については、きらっといっぽの会とともに「あたたかく見守ってください」のポスターを作成。今回は大人の発達障がいをテーマとし、町会や社会福祉協議会の掲示板に掲示しているとのことだった。

所長・園長会からは、1人1人の状況把握をし、保護者の心配な気持ちを受け入れながら慎重に対応しており、必要に応じて関係機関につないでいるとのことだった。こどもセンターでは、保護者から相談を受ける機会も多く、子どもの成長・発達の姿と保護者の様子に合わせた対応ができるよう心掛けているとのことであった。

主任会からは、保護者は就学が近づくにつれて心配が強くなるため、関係性を築くことを重視することで早期に心配をキャッチすることができ、個別支援計画の案内にもつながっているとのことであった。

教頭会からは、子育てふれあい広場を開催しており、地域の民生委員、母子保健推進委員に来てもらい、地域の方が子育ての悩みを気軽に相談できる場を作っているとのことだった。その他、最近では外国籍の子が増えており、翻訳機を使いながら対応しているが、保育用語がうまく伝わらないことや就学への準備を伝えることにも苦労しているとのことであった。

こども家庭課は当日欠席だったが、事前に提出された内容を事務局から報告している。令和7年度から、「子育て支援課」が「こども家庭課」として独立したことで、こど

も家庭センターの業務に専念できるようになり、よりきめ細やかな相談対応が可能になったとの報告があった。5歳児健診については、他の健診と同様に問診の内容や保健師等の聞き取り、健診後の心理相談等の中で、養育に関する心配な情報を把握した際は情報提供してもらい、健康支援課と連携して対応していく流れとなるのではないかとの認識が示された。

児童育成課からは放課後児童会において、今年度から習志野特別支援学校の児童が放課後児童会に入会し、スムーズに利用できるように保護者と面談をする等、取り組んでいるとのことだった。また、必要に応じて入学前に在籍していた園所と情報交換をして、児童が安心して過ごせるよう努めているとのことだった。

あじさい療育支援センターからは、利用者の約3/4が併用児となっており、他機関との連携が課題であるとの話が挙げられた。職員研修としては、摂食研修の他、職員向けに療育体験を実施しており、庁内連携体制の強化を図っているとのことであった。課題として、民間の児童発達支援事業所の事業内容や課題の把握、横の連携や情報共有も必要ではないかとの話が挙がり、先ほど説明した「児童発達支援事業所情報交換会」の検討に至っている。

ひまわり発達相談センターからは「事業番号97 支援が必要な子どもの子育て情報等の情報提供」では、センターの新リーフレットを作成し所属園を通じて一人一人に配布したとのことだった。「事業番号88 乳幼児個別支援計画」では、年々作成数の増加が見られているとのことだった。個別支援計画については、乳幼児個別支援計画と個別の教育支援計画の作成数やそれぞれの目的・対象・関係機関等を対比した表を作成しているのでご覧いただきたい。巡回相談事業については、こども保育課で実施している学級運営支援事業、あじさい療育支援センターで実施している保育所等訪問支援事業を含め、いわゆる「訪問型支援事業」を担う3課で意見交換会を開催した。意見交換会では、各課の事業実態や課題等を共有したうえで今後の連携・支援体制の強化に向けた話し合いを行ったとのことだった。「事業番号24 周知啓発活動」として、広報習志野に「ひまわり〇〇(職員)のひとりごと」掲載し、広報の内容に解説を加えたものを順次作成しており、ホームページへの掲載やチラシの配布を予定しているとのことだった。

指導課からは、「事業番号3 人権教育」について、小中学校では以前より、地域の方と共に人権について学習する機会や、職員に対して人権擁護委員から多様性の受容について学ぶ研修等を実施する等、人権教育の充実について働きかけをしているとのことであった。「事業番号13 学びの多様化学校」については、不登校に陥る児童・生徒は、発達に課題を抱えていたり、乳幼児期に保護者が育てにくさを抱えていたりする場合も多いとの報告があった。「事業番号14 スクールカウンセラー」については、全校に配置しており、保護者からの相談の要望が増えているとのことだった。

総合教育センターからは「事業番号15 フレンドあいあい」について、不登校の児童・生徒の支援を引き続き行っており、在籍校との連携の充実を図っているとのことだった。また、学びの多様化学校との連携でフレンドあいあいの利用を進めていきたいとのことであった。「事業番号88 特別支援教育相談」については、5歳児の電話相談等、様々な形で相談を受け付けているとのことであった。特別な支援を希望される小学校入学説明会の開催については、来年度就学する児童の保護者を対象に、1月、4月、7月に指導課とともに開催しており、各回100名程度の参加があったとの報

告があった。

こども保育課からは、「事業番号93 職員の加配配置」について、保育指導委員会の最近の傾向として私立園からの審議希望が増えているとの報告があった。「事業番号88 学級運営支援事業」に関しては、臨床心理士が講師となり、加配職員を対象とした支援員研修を行っているとのことだった。また、他機関との連携として、訪問型支援事業の意見交換会を実施しており、今後は他機関と情報交換しながら引き続き連携を図っていききたいとの意見が述べられた。

協議事項の2点目、5歳児健診について、まずは、健康支援課から5歳児健診の目的・周知方法・実施方法・健診の流れ等についての説明があった。また、健診後のフォローについては、発達面に課題がある場合は心理士の相談につなげ、それ以外の生活習慣や保護者の不安等については、保健師や栄養士等が対応していくとの報告があった。これを受けて、該当する園所の委員に現在の状況を確認したところ、今後実施予定とのことであった。5歳児健診を受けるにあたり、「保護者からの不安の声はあるか」との質問が挙がったが、今のところはそうした相談は来ていないとのことであった。

【真鍋 健 会長】

質疑や意見を伺う。

【松井 秀明 委員】

障がい福祉課の事業番号92番、放デイ保護者向けの「知ろう会」を開催したということだが、一番の課題はセルフプランが多いことである。また、相談支援事業所が増えないことが課題であり、セルフプランの場合だと保護者も忙しいので、子どもの特性に合わせた放デイを選びにくいということもある。そうした面で、できる限り相談支援事業所を増やしていけたらよい。また、「誰も取り残さない」ということだが、取り残されやすい子どもが成長に応じて出てくる。例えば、「強度行動障害児」の対応に放デイも苦慮しており、実際に対応できるところもないため、セルフプランでは保護者にも限界がある。そこを取り組んでいただきたい。

もう一つ、91番だが、「引き続き継続していく」というのは何を引き続き継続していくのか。

【(障がい福祉課)平岡 真由美 委員】

児童について、セルフプランが多いという懸念の点だが、セルフプランではなく、計画相談で相談支援専門員がついた方がより児童の特性に合った障害福祉サービス・事業所を選ぶことができるというのはおっしゃる通りであると思う。相談支援事業所の数が増えないといった現状は事実であるが、少しずつ増えてきている。今後も引き続き、相談支援事業所が増えるように策を取れば良い。91番の内容が、「障害福祉サービス、地域生活支援事業の利用促進」ということで、発達に心配な面がある子どもの保護者等から、相談を窓口や電話等で受けるが、相談があった際に放デイや児童発達支援等のサービスがある旨説明し、子どもにとって何がいいのかという相談にのりながら、そうしたサービスを利用できるように支援をしていく。その際に、できるだけセルフプランではなく、相談支援事業所を案内をしたり、相談支援事業所がつかない

い場合は、委託相談等事業所もあるため、相談をしながら適切なサービスを受けられるように支援をしていくことになる。

【松井 秀明 委員】

承知した。放デイだけではなく、パーソナルな支援を望まれている方がたくさんいる。集団で過ごすことが難しい子どももいる。障害福祉サービスの行動援護や移動支援があるため、パーソナルアシスタントのような形で対応できる社会資源を広げていけるとよい。ちなみに、市内に移動支援事業者はほぼない状況である。放デイでパーソナルな支援をするといっても、1:3や1:2になってしまう。本当のパーソナルな制度もあるため、検討いただきたい。

【濱田 啓子 委員】

24番の「公共交通施策の推進による外出利便性の確保」で、「きらっといっぽの会とともに、『あたたかく見守ってください』のポスターを作成した」とあるが、先日、ハッピーバスに、頻繁に乗る機会があった。ハッピーバスの中に、今回のものではなく、古いタイプのものが掲示されており、それがとても良かった。掲示されていないバスもあるので、多くのバスに掲示してもらえたら良いのではないかと。検討いただきたい。同じ項目の今年度の取り組みというところで、「就労している職員に向けてスーパーなどの職員通用口等での掲示を依頼していく」と記載があるが、せっかくスーパーに依頼に行くのであれば、できれば多くの人に見ていただいた方が良くと思うので、通用口にとお願いするのではなく、できれば店舗の方に掲示してもらえれば、多くの人目につくのではないかと。就労している職員向けというより、できるだけ多くの人に見ただけのようにした方が良くのではないかと。

【(障がい福祉課)平岡 真由美 委員】

ハッピーバスへの掲示については、担当課に掲示してもらえるよう協議をする予定となっている。ポスターの件は、スーパーの通用口だけではなく、人の目に届くようなところにも掲示していただく依頼はしている。

【真鍋 健 会長】

定着しているところはあるが、ずっと続けていくと逆にマンネリ化してしまうということもあるので、定期的に確認をしたり、違うパターンで攻めていく必要がある。

【鷲見 高志 委員】

ポスターについて、連合町会には10ヶ所の掲示板があり掲示してあるが、雨風に打たれて読みづらくなっている。そのフォローはいっぽの会でされているのか。私は協議会の委員をしているので、いっぽの会のポスターも A4 よりもっと大きなものも構わないので、また相談してもらいたい。掲示板の活用について、町内会代表としては、破れたり古くなったりしたものはフォローしてもらいたい。

【濱田 啓子 委員】

今年度は障がい福祉課と作ったため、地区毎で担当分けをしている。大型店舗や、公共交通機関等担当を分けて障がい福祉課ときらっといっぽの会で貼り替えをしてい

く。今年度の色は抜けやすく、頻繁に貼り替えをしないといけないと感じている。色は抜けても字が残っているため、古くなった感じが出てしまう。障がい福祉課でラミネートはしてもらい掲示しているため濡れはしないが、雨と紫外線に当たると黄色や緑が抜けてしまう。梅雨や夏で大変色は抜けやすい状況である。貼り替えについては努力している。

【(障がい福祉課)平岡 真由美 委員】

付け加えて、ラミネートの方もUV加工してあるものでなるべく色が抜けないようにはしているが長期間掲示しているとどうしても色が抜けてしまうので、とにかく文字の部分は色が抜けても残るように工夫はさせていただいた。ただ、あまりにも色が抜けているものについては、随時貼り替えができるように対応している。

【小野寺 明美 委員】

ポスターをとある大きい会議で配るために伺ったが、「(ポスターを)見たことある方いらっしゃいますか」と聞いたら、ぽかんとされた。このポスターはバージョンは異なるが、5年くらい様々なところに掲示しているが、まだまだ見ていない方がいると感じた。これからも啓発活動に力を入れて、障がいや特性について全く関わってきたことのない方にアンケートを取るなどして、どのようにしたら関心を持ってもらえるかというところから始めていきたい。街角でアンケートの依頼があった場合は協力をお願いしたい。

【早川 早苗 委員】

一般の家庭が一番見やすいのは、町会の回覧板に入れると各家庭が見るので、かなり知れ渡る。先ほど連合長会の話もあったが、社会福祉協議会も各支部持っているので、積極的にアピールして推していただけるとよい。

【真鍋 健会長】

大学生や若手も、障がいのある方の行動を気にしている。街角や圧倒的に多いのは電車で、動いてしまう・声が出てしまうという2つが大きいと思うが、学生も気にしている。近くに大きい大学もあるので、様々な方に見ていただくという点で継続して進めていきたい。若い世代に目を向けていく必要がある。他に質疑はあるか。

【早川 早苗 委員】

あじさい療育支援センターについて、現在利用している児童は何名いるか。

【事務局(こども部 次長)奥山 昭子】

あじさい療育支援センターが出席していないため、事務局から説明する。令和7年4月末時点で42名おり、そのうち28名が他機関と併用している状況である。

【早川 早苗 委員】

あじさい療育支援センターで十分な療育が行われていないからというわけではなく、多方面にわたって療育をするためということか。以前のあじさい療育支援センターでは、併用はなかった。

【事務局(こども部 次長)奥山 昭子】

現在のあじさい療育センターはこれまでどおりの療育を行っている。利用者の家庭が共働きで保育所・こども園の利用が増えている。あじさい療育支援センターについては、午後2時までとなっているため、共働きの家庭については、こども園等に行く日

とあじさいに行く日というように、併用して利用している方が増えている状況である。

【田村 光子 副会長】

事業番号88、乳幼児個別支援計画について、資料に平成24年から令和6年までの乳幼児個別支援計画の作成状況が出ており、令和6年度を見ていくと、保育所が件数110、こども園が111という中で幼稚園が8で、パーセンテージ的に見ても、以前はあじさい療育支援センターに通っている子が多い中で、現在は保育所、こども園に在籍している子が多いという現状。そして、あじさい療育支援センターを併用利用している子も多く、ひまわり発達相談センターが連携を図り、作成していると思うが、保育所こども園で作成しているパーセンテージが高いという把握でよいか。現代の乳幼児の療育の状況が如実に表れており、質問もあったが、委員にこの資料を見てもらいたいと思い、話をした。また、気になったのは、公立・私立幼稚園では、多様な子の受け入れが厳しくなっているのか、実際はそうではなく、幼稚園もほぼこども園化しているので、それで件数が少ないのだろうか。

【(ひまわり発達相談センター)内村 幸輔 委員】

お見込みの通り。保育所・こども園に在籍している方でひまわり発達相談センター・児童発達支援事業所を利用されている方がとても多くなっている。乳幼児個別支援計画については、現場の先生方に保護者と一緒に作成するよう依頼している。幼稚園でも同様だが、基本的に乳幼児個別支援計画は保護者の希望から作られるため、保育者が作成した方が良いと思っていても、保護者が同意しないという話が一方ではある。そのようなところで作成数に差が出ていると推察する。

【真鍋 健 会長】

乳幼児個別支援計画を作成する子どもが年々増えているため、重要な課題である。同意が必要ということもあるが、乳幼児期に丁寧に見てもらおうとその後学齢期に入った段階で、支援者を頼る姿勢が出てくるが、失敗すると「見てもらえなかった」「支えてもらえなかった」と不信感の中で小学校が始まってしまうこともあり、乳幼児期にいかにもこの乳幼児個別支援計画を中心に回していくかが非常に重要なので、気にしていきたい。

【早山 美生 委員】

サポートネットワーク会議の委員として、私も在職中関わっており、当時はひまわり発達相談センターの立ち上げの話合いが非常に多かった。サポートネットワーク会議では、各部署から集まってもらい、議事録や発達支援施策一覧表を見ても、多岐に渡って取り組みが実践され、また、課題も見つかっている。時間的な余裕も難しいと思うが、他機関が集まり、意見を出し合った後、行政間の関わりという点について見出せたものがあれば伺いたい。特に就学前後の関わりや就学後の小・中・高の連携については、つなげていこうと気づくことと、それを実行する実行力が必要である。発達支援にあたり、子どもだけを支援するのではなく、保護者も支援していかなければならないところがポイントである。そこも気にしていただけているか。ふと思い出したのが、行政にいた際、就学する年ではなく、保育所に入園した時点で就学後の医ケアや教員・教室配置について指導課に連絡していたことを思い出した。こうした部署間の連携で見えてきたものがあれば教えていただきたい。

【(ひまわり発達相談センター)内村 幸輔 委員】

早山委員のおっしゃる通り、連携が何よりも大事ということで、今回この一覧表を作



成した。それぞれの部署は底上げをしてもらうことが必要である。それと同時に連携というところで、先ほど幼・保・こ、小・中・高という縦のつながりがあったが、連携については、現在もこども保育課と教育委員会で充実して取り組んでいるところである。

【(こども保育課)鶴岡 佑介 委員】

幼稚園と保育所、認定こども園としては、子ども達が安心して小学校生活を始められるよう連携を図っている。具体的には、就学を迎える5歳児が小学校1年生と交流したり、幼児と児童、職員が遊びや活動を通して交流したり、職員が幼児や児童の様子を見合ったりして互いの教育内容の理解を深めている。また、2月末からは就学先の小学校と引継ぎを行っている。保育施設側からは園長・教頭・主任・学級担任が、小学校側からは1年生の担任が参加している。支援を必要とする子どもについては、個別支援計画をもとに丁寧な引継ぎを行っている。先ほど話があったように、子どもたちだけではなく、保護者の不安を軽減し、小学校への滑らかな接続となるよう取り組んでいる。

【早山 美生 委員】

就学指導委員会は現在もあるのか。

【(指導課)春名 拓也 委員】

現在は名前を教育支援委員会と変え、その子に合った学びの場を専門家に審議をしていただき、伝えるという会は、今も存在している。

【早山 美生 委員】

5歳児健診などの結果がこども園等から挙がってきて、そうした資料から検討して(就学先を)勧めるという形か。

【(指導課)春名 拓也 委員】

保護者や所属している職員の意見を調査員が調べ、それに伴う心理発達の検査等を含めたうえで専門の方に審議していただいている。

【早山 美生 委員】

保護者の希望と専門の方が勧める結果が異なっている場合はどのように対応しているのか。

【(指導課)春名 拓也 委員】

確かにそうした場面はある。私たちとしては専門の先生のもと、学びの場として「適している」ということであり、「ねばならない」というものではないため、丁寧に保護者へ説明することを続け、折り合いをつけながらやっている。

【真鍋 健 会長】

就学相談から障がい支援について、2014年に障害者権利条約に批准したところでスタンスが変わってきている。意見がぶつかることもあると思うが、家族がそれまで歩んできた歴史や様々な思いを汲み取りながら進めてもらいたい。就学先決定では、様々な機関が関わってくるため、様々な方に意見をいただきたい。

【小林 紳一 委員】

会長の話を含め就学支援の話を聞いていて、私たち夫婦は、地域で子どもを育てたいという思いがあり、私の子どもも特別支援学校を勧められたが、あえて公立の、地域の小中学校を選んだ。今思えば地域で育ててよかったと思っており、親としては

非常に満足している。

【吉野 春枝 委員】

私の勤めている保育園は、小規模保育園で、0歳児から2歳児までの受け入れとなっており、卒園後は別の園に行く。その中で、ひまわり発達相談センターに相談しているはずだが、その後保育所で加配を受けていなかった子がいた。保育所へ行くと友だちを叩いたりしていたが、家庭では困っておらず、保護者が積極的ではない状態であった。保護者のケアも大変ではあるが、許可を待っていたら現場が大変な場合もある。そのため、スピード感をもって準備万端整えていただきたい。保護者の踏ん切りがついたときに、全力でサポートできるような形をとるのが一番良いと思っている。保護者にもっと寄り添えるように、保育者としてはとても気を遣っているつもりだが、なかなか保護者に届かないことが多い。保育者からひまわり発達相談センターに相談があった場合は、スピード感をもって対応してもらいたい。

【習志野市発達支援サポートネットワーク 副会長(こども保育課)布施 恵子】

実際に現場では、保護者の気持ちに寄り添いながらスピード感をもって、子どもが困っていればすぐに手立てをしてあげたいと思っているが、保護者の同意を得るために、少しずつ保護者に寄り添い距離感を詰めていって加配の準備をしていきたい。ケースによって配慮していかなければならないと考えている。

【真鍋 健 会長】

今までの協議を振り返ると、放デイの支援の内容をどのように定め、個に合わせていくか課題が指摘された。障がいの如何に関わらず、啓発の継続、発展させていくかについての議論もあった。あじさい療育支援センターと他機関の併用についての実態や、個別支援計画については働く親の増加が関連しているのか利用の増加といった実態、実状についての確認があった。全体的なところで、支援者同士がつながる機会を習志野市はしっかりと持っている。顔がつながり合うところで、新しい支援の方向性が出ており、そこがどうなのかという意見、質問もあった。最後は、就学先の決定、就学支援についての意見をいただいた。

【田村 光子 副会長】

今年度から、5歳児健診、学びの多様化学校が始まった。次回の会議で質問や報告をし、皆様からも意見をいただきたい。

(7)その他

【事務局(ひまわり発達相談センター)橋詰 信一郎 主任指導員】

次回第2回習志野市市民協働こども発達支援推進協議会は令和8年1月30日(金)午後2時から4時まで、サンロード津田沼6階大会議室で開催予定。

令和7年8月7日(木)に実施の発達支援研修公開講座のご案内となる。タイトルは「子どもの生きる力を伸ばす体験とは～気になる子どもの子育てで本当に大切なこと～」となっている。時間は午後1時30分から3時30分まで、習志野市民ホールで開催する。講師は般社団法人家族・保育デザイン研究所代表理事 教育保育評論家の汐見稔幸氏となっている。汐見氏は様々なメディア、教育番組へも多数出演されている。講演では、発達が気になる子どもを含めた全ての子どもの生きる力を伸ばす体験とはどのようなものか、家庭、園、学校など関わる周囲の大人が知っておくべきことを学ぶ機会としている。声掛け、参加をお願いしたい。

【真鍋 健 会長】

最後に佐々木こども部長よりご挨拶したい旨の申し出があったため、これを許可する。

【事務局(こども部 部長)佐々木 博文】

皆様が、様々な立場から本市の発達支援施策について貴重な意見を多数いただき、心より感謝申し上げます。本市では、4月に施行した「習志野市こども若者まんなか計画」の理念のもと、すべての子どもたちが健やかに成長し、自分らしい未来を描けるよう、切れ目のない支援と、地域全体での子育て環境の充実に取り組んでいる。

特に、発達支援の分野では、幼少期から学齢期、さらに将来にわたって切れ目なくつなげていくことが重要だと考えている。本日いただいた意見は、今後の施策の充実にしっかりと活かしていく。

また、「こどもまんなか」の視点を一層大切にしながら、行政と関係機関、地域が連携し、子どもも保護者も安心して暮らせるまちづくりを進めていく。引き続き、皆様の力添えとご協力いただけるようお願いしたい。

【真鍋 健 会長】

以上をもって、令和7年度第1回習志野市市民協働こども発達支援推進協議会を閉会する。ここで、市職員の委員は退室いただく。

## 7. ひまわり発達相談センター評価部会 議事内容

### (1)協議

#### ①ひまわり発達相談センターの事業実績、保護者アンケートの結果報告及び今後の取り組みについて

ひまわり発達相談センターの事業実績、保護者アンケートの結果報告及び今後の取り組みについて、ひまわり発達相談センターから説明する。

【(ひまわり発達相談センター所長)内村 幸輔 委員】

ひまわり発達相談センター評価部会資料①、2ページから説明する。ひまわり発達相談センターの令和5年度と、令和6年度の実績の比較を記載している。まずは、利用者の状況である。令和5年度から就学前の子どもを中心に相談を担っている。就学児等、小中学生の数が書いてあるが、基本的には、総合教育センター(教育委員会)の方で相談を受けるという住み分けを令和5年度からしている。ここに就学児が載っているのは、まだ総合教育センターにつながっていない子ども、保護者との相談や就学に当たっては、情報提供書として、ひまわり発達相談センターでどのようなことをしていたかを記載し渡しているが、年度を超えてその話をしている状況もあり、数が載っている。就学前の児童に関しては、令和5年度から令和6年度において増加している。平成24年度、ひまわり発達相談センターが開設されたときには、322人だった。その後、平成29年になると596人になり、およそ1.8倍に増加している。その後、590人台が続き、コロナ禍があって、令和2年から520人台に減っていた。コロナ禍明けの令和4年以降、少しずつ数が戻り、令和6年度、600となり、ようやくコロナ禍前に戻

った。

ひまわり発達相談センターはまず予約の電話をしていただいた後、初回面接を行う。その初回面接の人数が、令和5年度が207名、6年度が246名と少し伸びている。これも同様にコロナ禍前に戻ったところである。

今年度から、5歳児健診がスタートして、医師の診察を受けた後、相談をした方がよい子どもに関しては、健康支援課の方で心理相談や栄養相談等専門相談を設けている。そのスタートが7月の終わりというところで、その後、ひまわり発達相談センターにつながる子どもも中にはいると思っているが、今後見ていかないとわからない。

続いて医師による相談だが、児童精神科の医師が令和5年度に退任され、児童精神科の医師がいないという状況が続いた。そのため、令和6年度は0となっている。しかし、今年度、新津田沼メンタルクリニックの副院長で、特に発達障がいについて詳しい児童精神科の松澤大輔医師が、令和7年7月から来ていただけることとなった。

続いて3ページになるが、電話や保護者の面接、施設訪問等の数が書かれている。少し減っているところがあり、例えば電話が半分に減っているところがあるが、令和5年度と令和6年度の体制の違いがあり、電話連絡の必要性について整理して、令和6年度の数となっている。

支援状況に関しては、言語・発達・運動と大まかに分けている。令和6年度に言語、運動が減っているが、これは令和5年度と令和6年度の体制が影響しており、令和5年度は評価をする際に、すべての職種が子どもを評価していく試みを行った。しかし、実際にはなかなかすべてのケースに対応することが難しかった。令和6年度はそこを整理し、まずは心理職による発達全般について評価をした後、必要な職種による評価を進めていくという体制に変えたため、数の違いが出ている。その他、人員的なところも影響していると考えている。

続いて4ページ、乳幼児個別支援計画の数である。これはやや増加傾向にある。毎年一定数の作成があることと、乳幼児個別支援計画の作成が始まったときと比べると、今現在は2倍となっているため、トータルすると着実に増えている。

次に、巡回相談である。ここに載っている通り、令和5年度と令和6年度、大きな差はない。ここで言えることは、※印のところに、延べ人数計125名のうち、ひまわり発達相談センターを利用していない児童は77名、令和6年度についても、利用していない児童は75名と、およそ半数以上がひまわりを利用していない子どもが巡回相談を利用していることになる。ひまわりにはなかなか行けないケースが、これだけいるということである。

続いて5ページ、研修である。私たちは、研修として発達支援基礎研修という、基礎的なことを提供する研修を毎年行っている。令和5年度については1日で行った。例年、会場はゆいまーる習志野で行っていたが、コロナ禍以降、高齢者の施設であるため、今現在も使用できず、ひまわり発達相談センターを会場として行っている。実際に

講義だけではなく、様々な参考文献や個別支援において使用している教材などを展示している。大人数入れないという会場の都合があり、令和6年度は2日に分けて行った。公開講座は先ほど今年度の話をしたが、毎年夏に行っている。

続いて6ページ、発達支援研修講師派遣型とある。以前は理論研修ということで、基礎研修の次の段階として、より深い内容を3回連続講座で行っていた。しかし、現場の先生は3回も来られないという意見等もあり、1人の方が参加をして、内容を園に伝え、皆様に知ってもらう形で行っていたが、それも難しいという意見もあり、ならば私たちが出向こうと、このような講師派遣型という研修を行っている。

7ページは、職員の自己研鑽ということで、毎年、職場内研修を行っている。②に関しては、新採職員や異動でセンターに新たに配属された職員に対して、ひまわりの職員が講義をするという研修である。

続いて8ページ、「保護者の仲間づくり・学習機会」というのは、ひまわり発達相談センターが掲げている、重要な事業の一つである。令和5年度は、1歳児の集いということで、1歳児の親子に3回来ていただき、保護者同士のつながりといったことを行っていた。令和6年度は、2歳児親子教室の保護者を対象に外部の講師を呼び、関わり方の講座を行った。6番、「発達支援施策に関する会議」については、本会議の下部組織と本会議のことを掲載している。

9ページ、障害児相談支援事業は、ひまわり発達相談センターも、相談支援専門員が1名いる。しかし、専任ではなく、巡回相談や個別支援計画を担当し、兼務で行っているため、契約数が4人というかなり少ない人数となっている。ただし、計画相談以外の一般相談では、相談を受けている。また、ひまわり発達相談センターのロビーには、各事業所のチラシを置き、自由に見ていただくスペースも用意している。

8番その他である。これについては、習志野市の関係部署との連携として、互いの会議に出向いている。10ページに渡り書かれており、以下省略させていただく。

引き続き、アンケート調査の結果もお話させていただく。令和6年度については、601名の利用者のうち、定期的に個別支援を受けている方、グループ支援に参加されている方を対象に配布した。アンケートの回収率としては46.30%となっている。

初めの方は基礎的な内容を聞いている。問4では、所属機関を問うているが、公立、私立それぞれおよそ半々であった。現在は私立の幼稚園、保育園がかなり多くなっているが、それも反映された結果と考えている。問5では、「児童発達支援事業所を利用しているか」で、これも半数が、ひまわりも児童発達支援事業所も利用し、かつ、保育園・幼稚園にも通っているという状況がある。

その他聞いた内容に関しては、「とても思う」「思う」「どちらとも言えない」など5段階評価だが、「とても思う」と「思う」を合わせると、大体90%以上の数になっている。「とても思う」の割合と「思う」の割合との差がどのぐらいなのかと考えると、「とても思う」が6割から7割、「思う」が3割という状況になっている。問10「関わり方についての助

言は、実際に家庭において生かせるものでしたか。」について、通っていただく頻度はそう多くはないが、実際に子どもが成長する時間・場所というのは、家庭、集団生活をする幼稚園・保育所・こども園である。毎日の積み重ねの中で成長発達をしていくので、その経験が子どもの身になる経験になるよう、しっかりとアセスメントをさせていただき、子どもの状態を共通理解していくこと、どのように関わっていけば良いかを保護者と話していくことを大事にしている。私たちがお伝えてしている関わり方について、実際に役に立っているのかということと、問11に関しては、その助言が所属先の理解や支援につながっているかを、保護者の立場から回答いただいている。そして最後に、12「当センターを利用してご心配事は軽減されましたか」という問いを、これまでもしていた。そこでは「とても思う」の数値がなかなか伸びなかったという状況がこれまで数年続いていたが、今回ようやく少し伸びた結果を数字としていただいた。これを年々少しずつでもアップしていくことを目指して、私たちは日々取り組んでいきたい。

また、保護者からの意見・要望ということで書いていただいた。私たち職員にとって、耳の痛い話もいただいた。これに関しては職員一同、改めてこのような記載がされないよう、日々何を努力していけば良いのかを一人一人が考え、取り組んでいきたい。

【鷲見 高志 委員】

利用者アンケートについて、耳の痛い意見もあったが、どのように活かされ、昇華されていくのか。

【(ひまわり発達相談センター所長) 内村 幸輔 委員】

私たちは、職種は皆異なるが、子どもや保護者に寄り添う対人援助職という立場にあるものとして、基本的に保護者にどのように寄り添っているのか、話を伺っているのかについて、すべての職員が責任を担っている。それについては、一人一人考える時間をとり、反省をするということを管理職として職員に依頼している。個別に話をすることもあり、職場全体で考えることを大切にしている。

【松井 秀明 委員】

2ページの医師による相談とは、担当者と相談して、医師による相談が必要となった者が受けるという捉えで良いのか。

【(ひまわり発達相談センター所長) 内村 幸輔 委員】

医師による相談は、基本的に保護者が医師に意見を聞きたい、診断はできないが、病院に行った方が良いか、就学先をどのように考えれば良いのか等、そうした保護者の悩みが担当者とのやりとりで出てきた際に勧めている。また、初回面接の際にすべての方に医師の相談があると説明している。毎月1回あるが、保護者の希望により受けていただいている。

【松井 秀明委員】

医師が常駐していたほうが良いとはならないか。

【(ひまわり発達相談センター所長) 内村 幸輔 委員】

願わくは、そうしたセンターとなれば、先進的なセンターになると思う。しかし、発達に詳しい医師が携わることにより、職員もいかにより良く対応していくか、医学的な見解をもとに対応していけば良いか、アドバイスをいただけるという点では、常駐はしていないが、つながりを持てることは大きなことと考えている。

【早山 美生 委員】

ひまわり発達相談センターが市の中核となり、発達支援の計画立案、そして、実践していることがとても良く、取り組みとしてはすごく素晴らしい本市の特色なのではないか。

医師による相談について、現時点で就学後の子どもの利用は可能か。

【(ひまわり発達相談センター所長) 内村 幸輔 委員】

この先の事は確定していないが、当初は小学生も相談を受けていたため、通所している子どもに関しては、相談を受けていた。医師より、通所していない子どもは、短い時間で相談を受けることが非常に難しいと意見があったため、そうした事情で現在は難しい。利用しており、経過がわかる方で受けている。

【早山 美生 委員】

以前は何度か依頼したことがあった。就学後の子どもにとっても、職員・指導者としても、とても助かる場所であった。保護者に寄り添うということでは、ドクターと相談できることはとても良いが、事情は承知した。

しかし、総合教育センターと相談機能を就学前後に住み分けをし、総合教育センターは、かなりパンク状態になっている。ひまわりも相当数の相談を受けており、職員の大変さがとても見えてくる。このアンケートを見ても、非常に辛い回答部分もあるが、職員も同様に辛いのではないかと感じる。小中学校の教員も同様だが、保護者が、「そう思わない」、「全く思わない」という本当に少数だが、そうした回答をいただいた分と同じように、教員や保育士、皆様も、困っている部分もある。特に若い職員も増えているため、研修では、一般的な概論を勉強することも非常に大事だが、具体的に、どのような声掛けや見取り方をしたら良いかということも、非常に必要だという感想を持った。また、特別支援という見方だけではなく、一般的な接遇も、子どもとの対応も必要だが、やはり保護者を支援していくという点では、子どもをどのように見取り、家庭でこのように工夫したら良いという声掛けも、保護者にとって、それが可能な方と難しい方もいる。そうした見極め方やどのように対応していくかという方法も、研修の中に入れていく必要があると感じている。

【小林 紳一 委員】

ライフサポートファイルのアンケート結果について、令和6年度の就学前の600名のうち使用しているのはおおよそ何名か。

【(ひまわり発達相談センター所長) 内村 幸輔 委員】

ひまわり発達相談センターの来所者には、スターターセットを渡している。一方、乳

幼児個別支援計画を作成している方は、保護者の同意が必要であるため全員ではないが、作成している方に関してはライフサポートファイルに挟んでいただくよう依頼しているため、確実に使用している。乳幼児個別支援計画、就学後は個別の教育支援計画を挟んでいる。中学校卒業以降、個別支援計画は、現在、いくつかある通級指導教室のある高校では作られるかもしれないが、それ以外の通常級では、おそらく作られない。情報を引き継いでいくために、ライフサポートファイルの様式を新たに使っていただくという、本市の特徴がある。人数の把握はできていないが、600人のうち確実に使用されているのは、乳幼児個別支援計画を作成している人数である。

【小林 紳一 委員】

個別支援計画を作っている方の方が多いのか。半数以上もしくは以下なのか。

【(ひまわり発達相談センター所長) 内村 幸輔 委員】

具体的な人数は把握していない。

【小林 紳一 委員】

児童発達支援事業所を併用している方は、使用しているライフサポートファイルを児童発達支援事業所の利用時にも役立てられているか。

【(ひまわり発達相談センター所長) 内村 幸輔 委員】

確実な数は把握していないが、事業所にライフサポートファイルを持っていくよう依頼している。事業所も個別支援計画を立てているため、それを挟んで使用している。

【小林 紳一 委員】

切れ目のない支援やその支援に食い違いがなく、スムーズに支援につながっているかどうか大切なところである。

【(ひまわり発達相談センター所長) 内村 幸輔 委員】

サポートネットワーク会議資料の内容にあったとおり、事業所同士のつながりとして、公立の機関であるあじさい療育支援センター、ひまわり発達相談センター、障がい福祉課と民間事業者とのつながりを作っていく方法を考えている。その場でライフサポートファイルや個別支援計画等の連携について話ができるとよい。

【小林 紳一 委員】

ひまわりを経由し、児童発達支援事業所を利用される方が増えるほど、連携は大事な所である。

【真鍋 健 会長】

引継ぎや課題だと思うところ等、まだまだあるかと思われるため、吸い上げて施策に反映させてほしい。

ここまでの内容を含めると、アンケートの中から好意的に支援を受けた方からも、そうではなく、中々ニーズが解決されず、厳しい意見をいただいたところがあったが、それをどのように受けとめていくのかという意見があった。

また、子どもが減っている状況のある一方で、相談件数が増えているというところで、



医師をどのように扱うのか、あるいは、他の職種も含めて、支援が向上していくよう組織がどうあるべきなのかということにつながる話があった。

ライフサポートファイルの利用の実態が、どれだけ広まっているのかに関わる確認もあった。ライフサポートファイルについては、今までも議論してきているところである。最大限活用するためにはどのようにすれば良いのかを、これからも議論していただきたい。一方で、支援者と当事者の相性も当然あるかと思う。その中では、ライフサポートファイルがその家族により独自の使い方がありと思われるため、幅広く見ていただきたい。機関同士の連携、あるいは、歴史をつないでいくためのツールであるが、一方で家族の中での話し合いを円滑にするためのツール、当事者同士をつなぐためのツール等、様々な見方がライフサポートファイルにはある。様々な切り口から見ていく必要がある。

【田村 光子 副会長】

相談機関の大変さがある。私に対応したケースは、他機関の発達相談で子どもの状況を聞かされたが、それについて、基幹相談センターに来所され、さらに詳しい説明を求める保護者が多くいる。やはり相談機関同士の連携の中で、その後、保護者が厳しい意見を言っても解消されていけばそれで良い。

入口は、認めるまでかなり厳しいことをおっしゃる利用者の方が多いと思われるため、その入口をひまわり発達相談センターが担っており、このようにアンケートを包み隠さず出しているというのはありがたい。それが解消できるようにすることが一番大切な視点であり、それをどのようにしていくのかがこれからの課題である。

【真鍋 健 会長】

今後の事業実施において必要に応じ、改善等を図るようお願いしたい。  
協議事項は以上とする。

## (2) その他(事務連絡等)

特になし

【真鍋 健 会長】

本日の日程はすべて終了となる。これをもって令和6年度ひまわり発達相談センター評価部会を閉会する。